

広報
ここのえ

宝八幡宮

No.734
2017

7

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

第16回 宝八幡宮あじさいまつり



東飯田小学校大規模改造工事及び、旧東飯田中学校解体工事について(お願い)

今年度、東飯田地区において学校施設の改修と解体工事を実施致します。(下図参照)

①東飯田小学校特別教室棟の老朽化に伴う校舎改修工事

②東飯田地区ふれあい交流センター建設に伴う、旧東飯田中学校の解体工事

※東飯田地区ふれあい交流センターは、校舎解体後の敷地に平成30年建設予定

工事期間中は安全確保のため、工事区域は安全柵等で仕切りをします。詳細な工事計画につきましては、東飯田地区の回覧文書等でお知らせをします周辺の方々、付近道路利用者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

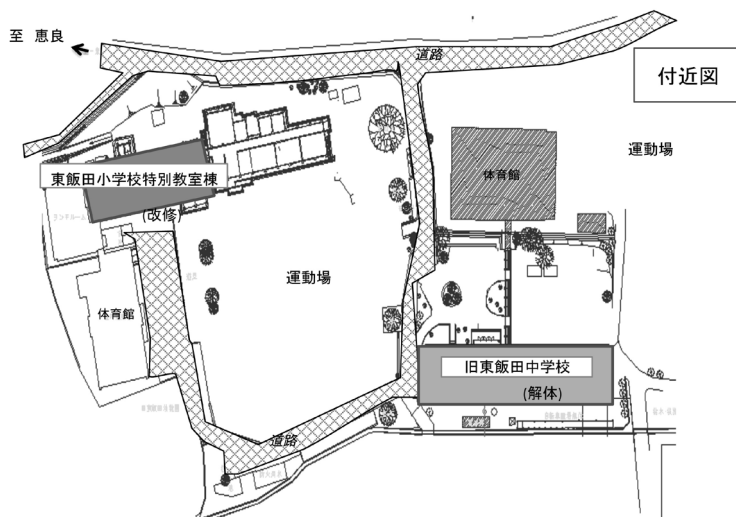
◆工事スケジュール

○東飯田小学校大規模改造事業

工事時期 平成29年7月末～4ヵ月程度

○旧東飯田中学校校舎解体工事

工事時期 平成29年7月末～4ヵ月程度



お問い合わせ

◇工事に関すること 教育振興課 教育振興グループ

☎76-3812

◇ふれあい交流センターについて 社会教育課 社会教育グループ

☎76-3823

町営住宅入居者募集

募集住宅：町営人中住宅

住 所：九重町大字右田 3232 番地の 1

募集戸数：1戸 3DK

※申込みに際しては、所得制限等の要件があります。

応募が複数の場合は抽選会を行います。

入居予定日：平成29年9月1日(金)

募 集 期 間：平成29年7月18日(火)～7月31日(月) 午後5時まで

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

申込み・お問い合わせ

建設課 管理水道グループ ☎76-3811



夏季休業中の学校閉庁のお知らせ

教育委員会では今後、8月中旬(お盆)期間は、九重町立小・中学校をすべて閉庁にします。

緊急時の連絡については、九重町教育委員会(教育振興課)にお願いします。

【閉庁期間】 8月14日(月)～15日(火)

※平成30年度以降は、8月13日～15日の3日間になります。

お問い合わせ

九重町教育委員会(教育振興課) ☎76-3812

目次

九重町第4次総合計画中間報告③	4
まちの話 ほか	6
「このえ学園」がスタートしました！	8
九重くらしの学校	9
総務課からお知らせ	10
平成29年度九重町職員採用試験	12
住民課からお知らせ	12
・高額療養費の上限額が変わります	13
・国民年金広場	13
危機管理情報推進課からお知らせ	14
・ケーブルテレビ月額減免申請	14
保健福祉センターからお知らせ	14
・このえ健康ダイヤル ほか	14
・熱中症にご用心！	14
九重ふるさと自然学校	16
図書館だより	17
心の扉 ほか	18
ふるさとの文化財探訪ほか	19
商工観光・自然環境課からお知らせ	20
・特定外来生物防除にご協力を！	20
・Tシャツエコバック	21
社会教育課からお知らせ	21
・まちの担い手応援事業補助金	21
暮らしの情報	22
九重町農業委員会からお知らせ	24
・農業者年金に加入しませんか！ ほか	24
休日当番医、人の動きほか	25

「児童手当・特例給付金」の支給を受けている皆様へ

児童手当現況届の提出はお済みですか？

6月以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要です。

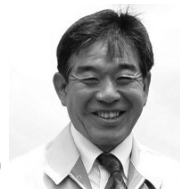
現況届は、6月以降分の児童手当の資格更新を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができなくなることがあります。

現在児童手当の支給を受けている方全員に、提出の必要があります。現況届の提出期限が6月30日(金)までとなっていました、まだ提出がお済みでない方は早急に手続きをお願いいたします。

【提出場所】 九重町役場1階 子育て支援課

（お問い合わせ） 子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828

町民と町長の意見交換会



- ①地域と町民のまちづくり懇談会（まち懇）
- ②地域と未来を創造する懇談会（みらいナビ）

今年5月から、町民と町長が直接に対話し、「日頃の行政への思い」「地域の課題」等に関する意見交換会を行っています。今後、年間にわたり各地区まちづくり協議会、各地区区長会、各種団体等との意見交換会を予定しています。ご希望の団体等につきましては、下記までお問い合わせください。

①まち懇とは

〔年1回開催予定〕

各地区区長会、各地区まちづくり協議会との対話。地域の課題等、情報を共有し、今後の町政運営に対応強化に努めるための意見交換会。

②みらいナビとは

〔毎月1～2団体と開催予定〕

町内の地域づくり等に取り組んでいる各種団体との対話。団体の取組みや課題についての意見交換会。

【イメージ】

『町民との対話』を最重要視 = 『現場主義』

↓
地域を元気に！いきいきとした町に！
地域と行政の信頼関係を築く！

①まち懇（通称）
〔まちづくり懇談会〕

②みらいナビ（通称）
〔未来を創造する懇談会〕

↓
情報を共有し、町政運営に反映！

5月に野矢校区活性化協議会、坂上区長会、6月には東飯田地区まちづくり協議会、南山田地区まちづくり協議会と意見交換会を行いました。



〔意見交換会の様子〕 東飯田地区まちづくり協議会 南山田地区まちづくり協議会
《まち懇・みらいナビについてのお問い合わせ》
企画調整課 広報統計グループ ☎76-3807

第20回 東飯田地区人権学習講演会

【日時】 8月22日（火） 午後7時 開会

【場所】 東飯田小学校体育館

【内容】 講演 「人権を学ぶことは自ら心豊かに生きること」
～私が体験してきた差別事象～

講師 佐藤 明郎 氏

【主催】 東飯田地区人権学習講演会実行委員会

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。
みなさまの参加をお待ちしております。

（お問い合わせ） 東飯田小学校 ☎76-2304

魅力的なまちづくりに向けて③(全7回) 九重町第4次総合計画

中間報告〔進捗状況：平成24年度～平成28年度〕

【平成24年度～平成33年度】

九重町第4次総合計画とは

新しい町づくりの指針となることを目的とし、九重町に住み続けたいまちづくりをめざして策定され、平成33年度を目標年度としています。

※九重町第4次総合計画は、町のホームページにも掲載しています。

①九重町ホームページ→②よく使う項目「行政情報」→③施策→④「第4次総合計画」を策定しました
基本計画

【第1章】住民・地域と行政が連携し協力し合うまちづくり（協働のまちづくりの推進）

【第2章】地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業の振興）

【第3章】環境にやさしく豊かな自然と共生するまちづくり（自然環境の保全・循環型社会の形成）

【第4章】快適で暮らしやすいまちづくり（生活環境の整備）

【第5章】ともに支えあいいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉の向上）

【第6章】豊かな人間性を育むまちづくり（教育・文化の向上）

【第7章】経営感覚を持った行財政運営のまちづくり（行財政運営）

【第3章】環境にやさしく豊かな自然と共生するまちづくり

（自然環境の保全・循環型社会の形成）

〔基本施策〕3-1 循環型社会

（1）地域環境問題への取り組み

内容 □町全体で地球環境問題に取り組むため、計画的に地球温暖化対策や省エネルギー化を推進し、住民への普及啓発を行います。

現状 地球温暖化対策委員会を設置し、推進している。同委員会と協働で年1回、町内の小中学校を対象とした環境学習を実施している。

課題等 住民への普及啓発が十分に進んでいない。

内容 □公共施設の省エネルギー化や節電など、行政が率先して地球環境問題に取り組みます。

現状 庁内職員で構成される自然環境推進委員が中心となり取り組んでいる。

課題等 IT化や業務量増等による電力需要の増により、目に見える成果が出ていない。今後はより一層の取り組みが必要。

内容 □省エネ法による中長期的な観点に立った、エネルギー使用の削減に取り組みます。

現状 取り組みができていない。

課題等 省エネ法は、エネルギー使用量が一定規模（年間1500キロワット）以上の事業所等へ、エネルギー使用量や利用計画を求めるもので、国が窓口。対象事業所が町内にあるか把握が必要。



地球温暖化対策委員会（環境学習）

（2）ごみの資源化及び減量化の推進

内容 □地球にやさしい持続可能な循環型社会を構築するため、ビン、缶、ペットボトルなどの資源化を図ります。

現状 ビン、缶、ペットボトル等を定期的に回収し、資源化に努めている。

内容 □資源ごみの分別収集品目の拡大と住民への周知により、プラスチック製容器包装ごみなどの分別収集と資源化に取り組み、焼却量の削減を図ります。

現状 「人権・健康・環境カレンダー」やごみの分別表等を全戸配布し、定期的に分別回収を行っている。

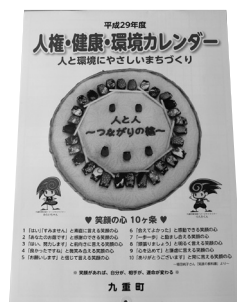
内容 □ごみの分別品目の拡大や家庭用生ごみ処理機などの購入補助を継続し、焼却ごみの減量に取り組みます。

現状 ごみ処理機の入札補助を継続し、焼却ごみの減量に努めている。平成24年度は5機、平成25年度は8機、平成26年度は8機、平成27年度は14機補助。

内容 □マイバック、マイ箸、マイカップ、マイボトルなどの使用を推進し、ごみの減量化推進に向けた住民への周知と啓発を図ります。

現状 広報や出前講座等で周知に努めている。

課題等 出前講座の要望がなく、広く周知することが必要



人権・健康・環境カレンダー

(3) 環境美化の推進

- 内 容 □住民による散乱ごみ回収活動の支援を行い、活動の活性化と参加の促進を図ります。
- 現 状 環境監視員を設置し、研修や会議を行い活動を支援し、環境美化を推進している。また環境美化運動を行っている団体等へごみ袋配布等の支援を行っている。
- 内 容 □ごみに対する管理意識の高揚を図り、身近な環境美化を推進します。
- 現 状 環境美化運動を無線放送等で周知し、参加を呼び掛けている。不法投棄防止の看板設置やパトロール等により環境美化の推進を図っている。
- 課題等 家庭教育での取り組み実態が把握されていない。成人向けの取り組みが少ない。

〔基本施策〕3-2 自然環境保全

(1) 自然環境教育・学習の推進

- 内 容 □家庭教育・学校教育・社会教育において、自然とのふれあいや豊かな環境を守り育てる教育・学習を推進します。
- 現 状 学校教育（総合的な学習の時間等）や社会教育（放課後チャレンジ教室等）の中で環境教育の取り組みを進めている。また、平成27年度より九重ふるさと自然学校との共催により町内小学生を対象とした「ふるさと探検クラブ」を実施し体験活動を通じて九重町の自然の大切さや保護のへの取り組みを行っている。



ふるさと探検クラブ

(2) 地球温暖化対策の推進

- 内 容 □森林の整備・保全を行い、地球温暖化の原因でもある二酸化炭素の吸収源を確保する取り組みを推進します。
- 現 状 森林環境保全直接支援事業など、国、県と連携した事業により、森林環境の保全を推進している。

(3) 自然公園などの保護・保全活動の推進

- 内 容 □国立・国定公園内でクリーン作戦を行い環境の保全を図ります。
- 現 状 毎年8月に関係20団体が参加し、「自然公園クリーン作戦」を実施している。

(4) 生物多様性の保全活動の推進

- 内 容 □野焼き、特定外来種の駆除などを実施し生物多様性の確保を図ります。
- 現 状 平成28年度に「生物多様性このえ戦略」を策定した。野焼きの実施者への補助金交付している。また、「オオハンゴンソウ防除実施計画書」を策定し、各団体や住民参加のもと、防除活動が続けている。また、九重町鳥獣被害防止計画の中でアライグマを捕獲対象にしている。
- 課題等 生物多様性の認知度が低い。継続的な駆除をしているにもかかわらず外来種の広がりがみられる。より広範な住民が参加するなどの体制が必要。



生物多様性このえ戦略

〔基本施策〕3-3 自然エネルギー

(1) 地熱エネルギー活用の推進

- 内 容 □町有地熱井戸の調査を実施し、有効活用について検討を進めます。
- 現 状 町有地熱井戸を活用した菅原バイナリー発電所の運行開始をした。また、「九重町地熱資源の保護及び活用に関する条例」を策定し、持続可能な地熱利用を目指している。
- 課題等 他事業者参入により既存温泉へのモニタリング体制の見直しが必要になることが考えられる。

(2) 小水力発電活用の推進

- 内 容 □松木ダムにおける小水力発電の調査研究を進めるとともに実用化に向けた取り組みを推進します。
- 現 状 平成29年末の稼働開始めざし、事業に取り組んでいる。

(3) その他自然エネルギー活用策の検討

- 内 容 □自然エネルギー諸施策における補助事業の調査研究を進めます。
- 現 状 現段階では調査研究は行われていない。
- 内 容 □バイオマス資源（森林、畜産など）や太陽光などの新エネルギー活用の可能性を検討するとともに、九重町バイオマスタウン構想の実現に向けた住民意識の高揚を図ります。
- 現 状 このえ緑陽中学校に太陽光発電の設置を行った。野上地区で大規模ソーラー発電を開始している（事業者と町が協定締結）。バイオマス利用の新エネルギーについては、動きなし。
- 課題等 バイオマスについては、インフラ整備に多額の経費がかかる。今後、大分県と連携した取り組みが必要（県が実施する調査研究等へ町が参画する等）。



太陽光発電（緑陽中学校）

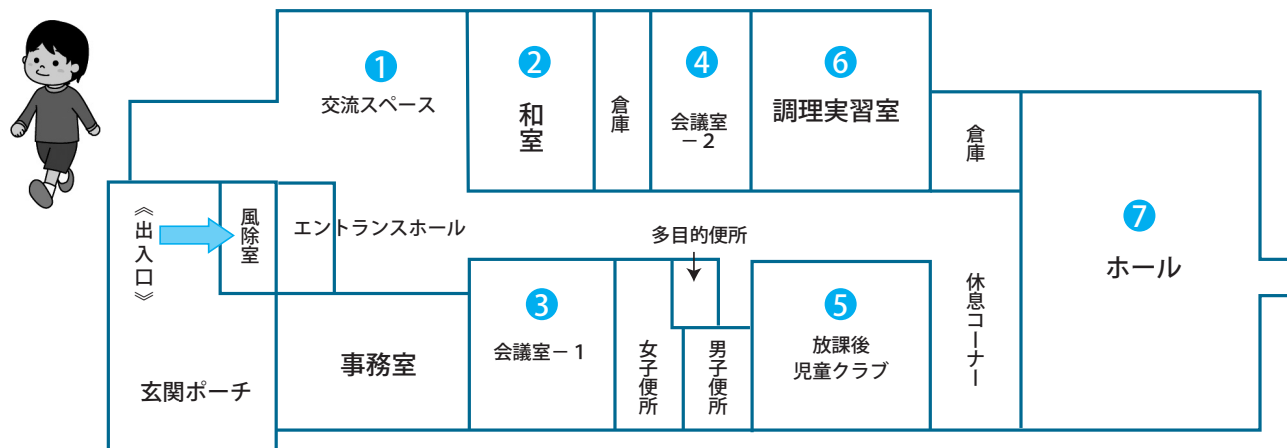


子どもから高齢者まで地域交流施設
南山田ふれあい交流センター

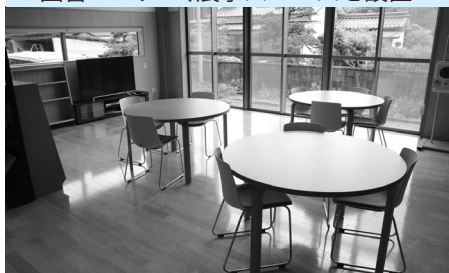
南山田公民館

【落成式 6月24日(土)】

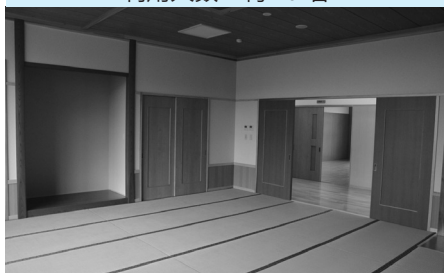
施設内のご紹介



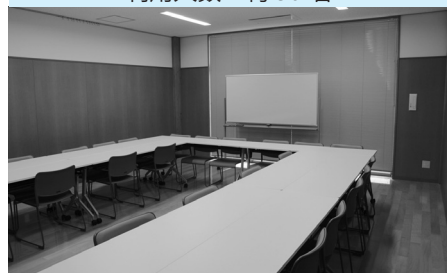
①交流スペース
図書コーナー、展示スペースを設置



②和室(バリアフリー)
利用人数：約 20 名



③会議室-1
利用人数：約 30 名



④会議室-2
利用人数：約 20 名



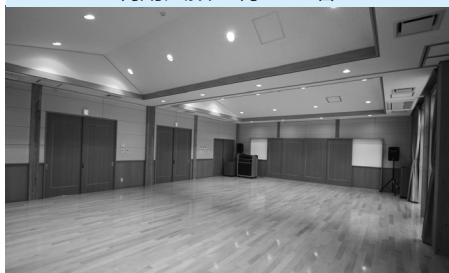
⑤放課後児童クラブ
子育て支援の活動拠点



⑥調理実習室
利用人数：約 20 名



⑦ホール
利用人数：約 100 名



【施設の特徴】

子どもから高齢者まで使いやすいように木造平屋建てのバリアフリー対応で、建物全体に自然光が入る明るい施設にしています。

お問い合わせ

〒879-4722 玖珠郡九重町大字引治 1230-1
南山田ふれあい交流センター・南山田公民館
☎/ FAX 78-8801

「ここのえ学園」がスタートしました！

集合学習 第1弾

・合同社会見学（吉野ヶ里歴史公園）5月11日（木）実施

町内6小学校6年生が2台のバスに乗り合わせ、吉野ヶ里史跡（南内郭、北内郭、墳丘墓）を見学、勾玉づくりを体験してきました。



62名の集合写真



移動時も整列しています



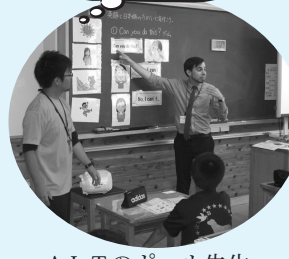
メモをしっかりと取ってます



オンリーワンの勾玉づくり

◆小学校と小学校の連携

Can you do this?
(これ、できる?)



A L T のポール先生

集合学習 第2弾

- ・授業1回目 6月15日(木) 実施
- ・授業2回目 6月22日(木) 実施
- ・授業3回目 6月29日(木) 実施
- ・授業4回目 7月6日(木) 実施

外国語活動

Yes, I can
(できます!)



班で発音練習



やる気満々



6年生がスクールバスでこのえ緑陽中に集合し、合同授業（外国語活動・体育）を行ないました。1クラス31名の大人気で緊張気味でしたが、徐々に和み始め意欲的になりました。

体育の授業



思いやる心もバズします



指導者（野上小）
酒井静女先生



早速試合を楽しみました

◆こども園と小学校の連携

つながり学習 第1弾

・園児が小学校運動会に参加



来年から1年生

野矢小：5月27日(土)
飯田小：5月28日(日)
東飯田小：5月28日(日)
野上小：6月4日(日)
南山田小：6月4日(日)
淮園小：9月23日(土)予定



つながり学習 第2弾

・5年生と園児の交流 6月20日（火）～23日（金）

小学校5年生がこども園に出向いて、それぞれ校区の園児たちと交流を深めました。次回は園児が小学校に出向きます。



全員集合！



リラックスしてのお絵書き



おんぶは楽しん



ワクワク、ドキドキの対面式

◆「ここのえ学」の取組

各学校では、「総合的な学習」の時間を使って、九重町の歴史、産業、文化などについて学習（ここのえ学）をすすめています。

	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	中2	中3
共通テーマ	の特色	身近な地域	文化・伝統	いのち	環境・産業	地域の安全	地域の安全
単元(例)	・ちびっこマーケット (野上小)	・梨を育てる体験(東飯田小)	・淮園太鼓(淮園小)	・町田桑について (南山田小)	・飯田の環境(飯田小)	・地域のお祭り(野矢小)	・職業調べと将来の夢(全校)
					・九重町の特色の発信 ・APU留学生との交流	・職場体験活動 ・修学旅行に向けた調べ学習	・九重町づくりプラン ・将来の夢

「ここのえ学」の紹介は、随時行ないます。

お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3834

九重

くらしの学校



6月25日(日)第3回授業が開催されました。今回の授業内容は、梅干し作りの塩漬けでした。

会場は梅の香りがふんわりとしていて、さわやかな気分で授業が行われました。

漬け方は家庭により様々なようですが、今回は先生が母親から教わり60年以上行っているという方法を教えて頂きました。実際に梅を見ながら、どの梅が漬け時なのか等、沢山の質問もありました。

漬けた梅はそれぞれ持ち帰り、家庭で土用干しを行い、次回紫蘇漬けを行います。先生の漬けた梅干しを食べながら、土用干しの行い方などを詳しく教えて頂きました。話は弾み、先生も「どうしようかと思っていたけど、楽しかった。また来たい。」と仰ってくださいました。

この日は、「私のための健康講座」を一緒に行いました。町の保健師に九重町の健康の現状を学び、家庭で作った汁物の塩分測定を行いました。「塩分を減らすためには、こういう方法も良いのでは？」という提案も飛び出し、ゆったりと自分の健康を考える時間となりました。

毎回、講師をしてくださる地域の方との出会いも受講生の皆さんは楽しみにしています。先生にも受講生にも笑顔があふれる空間がとても素敵だなあと感じています。



「講師」「先生」とお呼びしていますが、かしてまわって授業をするという事ではありません、家族とつくっているように「こうやってするんよ～」と一緒に作って頂きたいと考えています。



★受講生の感想★(一部)

- ・初めて梅の塩漬けを作りました。実際にしてみても奥が深いなと思いました。どんな梅干ができるか楽しみです。
- ・梅干しは工程が多くてやってみたいとは思うものの、敷居が高くて作ったことがありませんでしたので、今日はとても勉強になりました。出来るのが(出来上がるのが)とっても楽しみです。どんな状態で作るのかとか、塩のまぶし方とか本で見ただけじゃよく分からないことがくわしく聞けました。

お問い合わせ

九重文化センター ☎76-3888

平成29年度九重町職員採用試験

I 第1次試験

- | | | | |
|---------|---|--------|--------------------------------|
| 1 日 時 | 10月15日（日） | 2 場 所 | 大分東明高等学校（大分市千代町） ☎097－535－0201 |
| 3 受付時間 | 午前9時～9時30分 | 4 試験時間 | 午前10時～午後1時35分（【休憩】 正午～1時15分） |
| 5 試験の内容 | 大学卒業又は高等学校卒業程度の教養試験及び適正検査
☐ 5 枝択一式筆記試験 40問 120分 ☐ 職場適応性検査 120問 20分 | | |

II ■採用職種及び受験資格等

職 種	採用 予定 人員	学 力 ・ 年 齢 等	身 体 的 条 件	国 籍	そ の 他
一般行政職 (高校卒業程度) A	若 干 名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業（卒業見込）の人は、受験不可となります。	特にありません。	日本国籍を有しない人も受験できます。 ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。 （詳しくはⅥの欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。）	①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人。 ②平成30年4月1日の採用に応じられる人。
一般行政職 (大学卒業程度) B		大学卒業程度の学力を有する、昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は平成30年3月31日までに卒業見込の人。			
保 育 教 諭 C	各	高等学校卒業程度の学力を有する平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は平成30年3月31日までに資格を取得見込の人。			（一般行政職（高校卒業程度）に同じ） 上記資格又は免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。
保 健 師 D		高等学校卒業程度の学力を有する、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する人又は平成30年3月31日までに免許を取得見込の人。			
土 木 技 師 E		高等学校卒業程度の学力を有する、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（平成30年3月31日までに取得見込の人を含む。）又は平成29年6月30日時点において、行政機関、民間企業等で、道路、河川、砂防、治山、土地改良事業等に関する発注、設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験を、通算5年以上有する者。			
建 築 技 師 F	1 名	高等学校卒業程度の学力を有する、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、1級若しくは2級建築士の資格を有する人（平成30年3月31日までに取得見込の人を含む。）又は平成29年6月30日時点において、行政機関、民間企業等で、建築事業に関する発注、設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験を、通算5年以上有する者。			
一般行政職 (障がい者) G	若 干 名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知）に定める療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付をうけている人。自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能なる人。活字印刷物による出題に対応できる人。		（一般行政職（高校卒業程度）に同じ）

III 受験手続

- 1 申込書配布期間 7月21日(金)～9月8日(金)
2 申込書受付期間 8月1日(木)～9月8日(金)までの間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで(時間厳守)
※ただし、閉庁日(祝祭日等)は除きます。

- 3 申込書の請求 九重町役場 2階 総務課窓口（郵便請求も可）、各地区公民館（受取りのみ）
※申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。なお、返信用封筒は角型2号の封筒（A4サイズが入る横240mm×縦332mm程度の封筒）を使用し、140円切手を貼り、宛先及び郵便番号を明記し受付期間に間に合うよう請求して下さい。請求は、問い合わせ先をお願いします。

4 提出書類及び方法

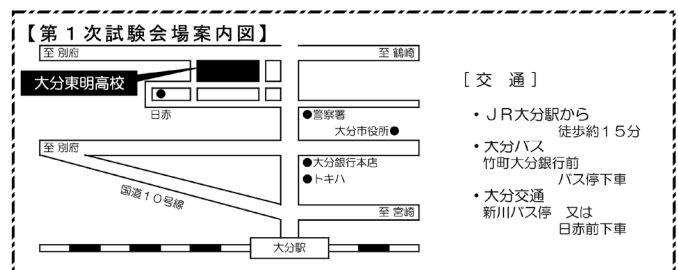
- ①職員採用試験申込書 [1部]
- ・申込書に記載している「記入心得」を確認し、全ての欄に漏れなく記載してください。
 - ・受験申込の際、受験票には写真を貼らないでください。写真は、試験当日貼ってきてください。
 - ・採用試験申込書及び職種欄には、採用職種を参考に「一般行政職（高卒）」「一般行政職（大卒）」「保育教諭」「保健師」「土木技師」「建築技師」「一般行政職（障がい）」と記入してください。
 - ・学歴には最終学歴とその前のものを記入してください。
なお、最終学歴が中学校の場合を除き、中学校以前の学歴を書く必要はありません。専門職の資格を有するための専門学校を除き、専門学校は記載をせずその前の学歴から記載してください。（公務員専門学校等は記載をしない。）
 - ・持参の提出の場合は、受験票に送り先住所の記載及び切手の添付は必要ありません。

- ②履歴書（町の指定する様式） [1 部]
・写真を添付すること（（縦40mm×横30mm）上半身脱帽、正面向で申込前 6 ヶ月以内に撮影したもの）

- ③資格証等の写し
- ・受験資格に資格等を必要とする職又は職務経歴を必要とする職を希望される方はその証明となる書類を添付してください。

- ④提出方法
提出は持参、郵送どちらも可能ですが、郵送の場合は、申込書を折り曲げないよう**角型2号の封筒**を使用し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にして下さい。その際、受験票の所定欄に62円切手を貼ってください。

- ⑤提出先 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
九重町役場 総務課 行政グループ 職員採用試験担当



IV 合格発表

第1次試験の合格発表は、10月下旬に九重町役場庁舎前掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。また、ホームページでもお知らせします。（1次試験合格者に郵送する合格通知書に、第2次試験の日時、場所、提出書類等を記載していますので11月6日まで到着しない場合には、直ちに問合せ先までご連絡ください。）

Vその他

- 1 第2次試験は、11月中旬に行う予定です。詳しい試験日程・内容等は後日、第1次試験合格者宛てに通知します。
- 2 第3次試験は、11月下旬に行う予定です。詳しい試験日程・内容等は後日、第2次試験合格者宛に通知します。
- 3 第2次試験合格者については、第3次試験日に次の書類を提出していただきます。
 - ①平成29年7月1日以降発行された卒業証明書（在学中の人は卒業見込証明書）
なお、卒業見込証明書が取れない場合は、**理由を記した書類**及び在学証明書 **【1通】**
 - ②平成29年7月1日以降発行された学業成績証明書 **【1通】**
- 4 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

VI 日本国籍を有しない人の任用について

1 携わることのできる職務について

次のような「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。（公権力の行使に該当する主な職務の例）

- 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可
- 法令に基づく行政上の即時強制、立入り検査、取締り
- 公物管理権に基づく権力作用の行為
- 法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で町民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

2 昇任について

原則として課長級に任用される職及び管理職等（人事担当し、財政担当し、園長）には任用されません。

お問い合わせ 〒879-4895 九重町役場 総務課 行政グループ 職員採用試験担当
☎0973-76-3800 (内線217)

70歳以上の
皆さまへ

平成29年8月から、
高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額（月ごと）

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで

平成29年8月から

適用区分		外来 （個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	外来 （個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円※2)
	課税所得 145万円未満の方 （※1）	12,000円	44,400円	14,000円 〔年間上限 14万4,000円〕	57,600円 〈多数回44,400円※2〉
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など）		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

お問い合わせ

九重町役場 住民課 国保年金グループ
☎ 76-3802

厚生労働省 高額療養費制度

検索

□高額療養費の詳しい内容について、こちらからも確認できます⇒



国民年金広場 新成人のみなさん！20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

□将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任もって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

□老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

□「学生納付猶予制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民健康保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

□「納付特例制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問い合わせ

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

九重町役場

住民課 国保年金グループ ☎76-3802

8月の年金相談

日時 8月23日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場 1階 101会議室
※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税

納期限 7月31日（月）
【国民健康保険税（本算定）】

危機管理情報推進課からお知らせ

このえケーブルテレビ月額使用料（1,080円）の減免申請を受け付けます

以下の減免対象条件に該当する世帯は・・・

月額使用料1,080円 → 全額免除もしくは半額免除（540円）されます。

減免対象条件 平成29年度住民税非課税世帯であることが必須条件です。住民税非課税世帯とは、その世帯の全員に、住民税が課税されていない世帯のことです。なお、未申告者が世帯にいる場合は、課税世帯・非課税世帯の判断がつかないため対象になりません。 ※法人は対象になりません。

①平成29年度住民税非課税世帯かつ、下記の条件を満たす場合

《全額免除》～①、②のどちらも満たす世帯～

②下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯

- 療育手帳（A判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級）
- 身体障害者手帳（1、2級）

《半額免除》～①かつ、③又は④を満たす世帯～

③世帯員全員が75歳以上の世帯

④下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯

- 療育手帳（B判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（2、3級）
- 身体障害者手帳（3～6級）
- 戦傷病者手帳 ・ 被爆者健康手帳

生活保護世帯

《半額免除》

減免を受けるには、申請が必要になります。申請書類は役場2階の危機管理情報推進課及び九重町ホームページからダウンロード出来ます。

- 減免期間は1年間です。今回の対象期間は平成29年8月分～平成30年7月分です。
- 減免の新規申請をされる方は申請期間が平成29年7月3日（月）からとなります。申請した月の翌月からの適用となります。
- 審査の結果、減免にならない場合がありますので、予めご了承ください。

（申請・お問い合わせ） 危機管理情報推進課 情報交通グループ ☎76-3801

このえ
ケーブルテレビ
KCT:

ご存じですか？「ここのえ健康ダイヤル」

健康に対する不安・心配、特に夜間や休日の体調が悪い時など、どのように対処したらよいか悩んだことはありませんか？

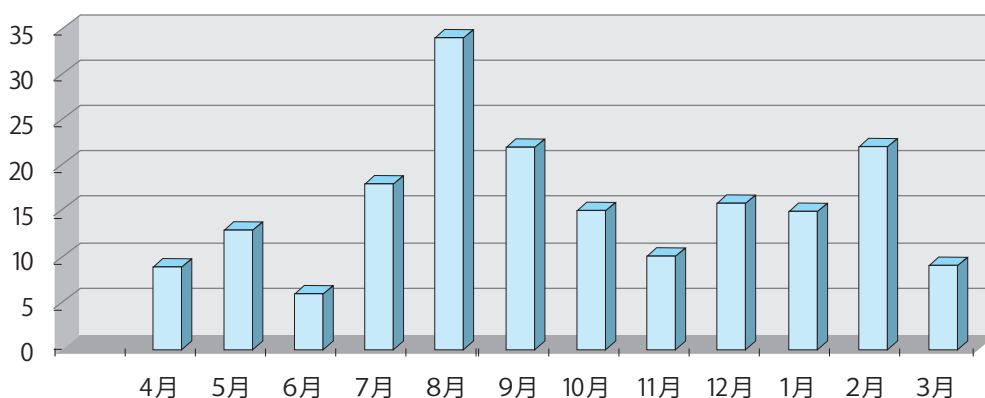
そんな不安を軽減するために平成25年5月末から「ここのえ健康ダイヤル」(フリーダイヤル、年中無休、24時間対応)を開設しています。

内容は、①健康・医療・介護相談 ②育児相談 ③医療機関情報等 です。24時間年中無休で、医師や看護師、保健師などの専門スタッフが丁寧にアドバイスをを行います。

平成28年度の利用状況は次のとおりです。

- 利用件数……………189件(男：67件、女：122件)
- 利用時間帯……………夕方が多い(19時～21時で全体の約22%)
- 相談診療科別状況…小児科、内科、心療内科の順に多い

平成28年度電話相談件数



※この事業は24時間・年中無休で対応できる専門業者に委託しています。委託業者から担当課へ利用件数等の統計的な報告はありますが、個人的な相談内容の報告は受けません。個人情報を守られますので、安心してご利用ください。

ここのえ健康
ダイヤル

フリーダイヤル(無料) 0120-511-658

献血にご協力をお願いします！



わからないことが
ありましたら、
下記までご連絡
ください。

日時 8月8日(火)
10:00～16:00

場所 九重町役場(玄関フロア)
協力 九重ライオンズクラブ

熱中症にご用心！



私たちの体には、暑くなると末梢の血管を広げたり、汗をかくたりして体温を下げようとする体温調節機能が備わっています。しかし、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、この調節機能がうまく働かなくなると、体内に熱がこもり、めまいや不快感、意識障害などの症状があらわれます。その状態が『熱中症』です。熱中症による死亡者数は年々増加傾向にあり、決して甘くみることができません。暑い夏を快適に、そして健康的に過ごすためにも、以下の予防のポイントを参考にしてみましょう。

～こんな時は気を付けよう！～

<環境>

- 気温が高い、湿度が高い
- 急な気温の上昇
- 風通しが悪い
- 日差しが強い

<場所>

- 運動場 ● 体育館 ● 浴室
- 閉めきった車中、室内
- 田畑など日陰のない場所

室内にいても
おこります。

<なりやすい人>

- 乳幼児
- 高齢者、寝たきり、認知症の人
- 持病があり、体温調節機能が弱っている人
- 寝不足等で体調不良の人

～予防のための6つのポイント～

1 暑さを避ける！

◎できるだけ高温多湿、炎天下での外出は控え、日陰を選んで歩く。

◎外出時には日傘や帽子の着用を。室内では室温28℃を目安に、クーラーや扇風機を利用する。また、すだれや遮光カーテン等で直射日光を防ぐ。

2 涼しい服装を心がける！

◎通気性が良く、吸湿性・速乾性がある衣類を選ぶ。

3 こまめに水分の補給を！

◎軽い脱水症状のときは、のどの渇きを感じないため、のどが渇いたと感じる前に飲むようにし、外出する時には水分を持参しましょう。また、たくさん汗をかいた時には水分・塩分も補給しましょう。

4 急に暑くなる日に注意する！

◎暑くなりはじめ、急に気温が上がった日は危険です。

5 暑さに備えた体力づくりを！

◎普段からウォーキングなどで汗をかく習慣を。高齢者も日頃からの体力づくりで、体温調節機能を維持することができます。

6 体調に合わせて行動しよう！

◎朝食や水分をとらずに、暑いところで活動すると危険です。寝不足や二日酔い、風邪等の体調不良の場合も熱中症になりやす



熱中症一時休憩所を活用しましょう！

外出時に気分が悪くなったり、休憩したいとき、下記の場所では「熱中症一時休憩所」を設置しています。活用できる時期は、7月1日(木)～9月30日(木)の、休憩所設置機関が開所している時間帯です。

- | | |
|----------|------------|
| ● 九重町役場 | ● 保健福祉センター |
| ● 九重町隣保館 | ● 東飯田公民館 |
| ● 野上公民館 | ● 飯田公民館 |
| ● 南山田公民館 | |



～ジカ熱・デング熱の感染源～ 蚊に注意しましょう！



ジカウイルス感染症（ジカ熱）やデング熱の原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）のウイルスが体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染してもすべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど続きます。また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があります。

ヒトスジシマカは、空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。**住まいの周囲の水たまりを無くすことで、蚊の数を減らすことができます。**また、やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌が露出しないように長袖シャツ、長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避けることや、必要に応じて、虫よけスプレーを使用するなど、**蚊にさされないように気を付けることが大切です。**

「本とともにヒュッゲな暮らしを」

「世界一幸福な国」と呼ばれるデンマークの「ヒュッゲな暮らし」がここのところ世界でも注目されているらしい。この耳慣れない「ヒュッゲ」とは、一言で言えば「心地よい時間を過ごす」という概念だそう。労働時間は少なく、税金は高いけれども暮らしのあらゆる面で国からの手厚いサポートがあり、老後の安心も保障されているデンマーク。たっぷりある自分の時間を、多くの人が家族や気の合う仲間と一緒に好きなことをしてゆったり過ごすという。

一方、「過労死」という言葉が取りざたされるほど働きすぎの日本。しかも将来の見通しは必ずしも明るくない中、今の自分の状況を見直してデンマーク式のヒュッゲな暮らしをしようと思う人々が増えてきているらしい。

また、「家族と一緒に」という基本概念にとらわれることなく、一人でも、二人でも、仲間と一緒にでも構わないし、家の中でも、山の上でも、街中でも、とにかく自分にとって心地よい時間を過ごすということが要のようだ。

では、本が好きな人にとっては「一人で読書」も「何人かで集まっての読書会」もそれが楽しいなら、立派なヒュッゲな時間といえよう。

そうすると、図書館に足を運ぶ町民の皆様にとっては、「本」がヒュッゲな暮らしのパートナーになりうるというわけで……。なんだか、おしゃれではありませんか？ いや、これまでとさほど変わらないと言われそうですが、本を読みながら「私、今デンマーク式のヒュッゲな時間を過ごしているの、うふ」。なんて。(笑)

参考図書：「幸せってなんだっけ？ 世界一幸福な国でのヒュッゲな1年」ヘレン・ラッセル著
CCCメディアハウス（九重町図書館にあります）



★「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時

6月のおはなし会の様子。

7月は、7月8日（土）。担当は「スター」のみなさん。
8月は「ぶちトマト」のみなさんの予定です（8月12日）。6月のおはなし会にはたくさんのお友達が来てくれました。

絵本のリクエストも飛び出し、大盛り上がり！！また、みんなで楽しく遊びましょうね～！



新刊・新着図書案内

～夏休み到来！宿題対策には、図書館の本をご活用ください！～

●児童書・コミック

くすのきだんちのあめのひ
ムーミンやしきはひみつのにおい
ばあばは、だいじょうぶ
お化けのおもてなし
エリック・カールのイソップものがたり

武鹿悦子
トーベ・ヤンソン
楠章子
川端誠

へろへろおじさん
怪盗ルパン謎の旅行者
モアナと伝説の海

イソップ、エリック・カール
佐々木マキ
モーリス・ルブラン
角川アニメ絵本
その他多数

●一般書

嫁入り（鎌倉河岸捕物帳 30）
にらみ（新・古着屋総兵衛 14）
5分でほろり！心にしみる不思議な物語

佐伯泰英
佐伯泰英

「このミステリーがすごい！」編集部
みみずくは黄昏に飛び立つ 村上春樹・川上未映子
潮騒はるか 葉室麟
孤道 内田康夫
アキラとあきら 池井戸潤
野良猫を尊敬する日 穂村弘
我がパラダイス 林真理子
夜の谷を行く 桐野夏生
BUTTER 柚木麻子
上機嫌の本 佐藤愛子
「週刊文春」編集長の仕事術 新谷学
おかんメール4,5,6、Final おかんメール制作委員会編
身軽に生きる 矢作直樹
「ゆっくり力」でいい人生をおくる 斎藤茂太

海・山・町を再発見！おとなの歩き旅 NHK出版編
日本のモノづくりを支える九州の元気企業45社

日刊工業新聞特別取材班編
あなたの人生は「選ばなかったこと」で決まる 竹内健蔵
人間の尊厳 林典子
仕事の問題地図 沢渡あまね
沖縄から伝えたい。米軍基地の話。 沖縄県編
超老人の壁 養老孟司
ばあちゃん助産師10歳からの子育てよろず相談

坂本フジエ
ひと目でわかる糖質量事典 田中明監修
軽やかに余命を生きる 田中雅博
コーネンキなんてこわくない 横森理香
男子ごはんの本 9 国分太一
アウトドアをもっと楽しむおしゃれソトごはん

松尾真里子
一汁一菜でよいという提案 土井善晴
図解マンガ フクダ流家庭菜園術 福田俊
犬との暮らし大事典 越村義雄監修
昭和の店に惹かれる理由 井川直子
はじめてのスモホ選びガイド 石川温
沢登り&岩登り入門 浜島一郎
紙バンドを結んでつくるずっと持ちたいかご 古木明美
落語でつかむ話し方の極意 野村亮太

●郷土書

記念誌 飯田 九重町立飯田小学校編
生物多様性ここのえ戦略 九重町編
その他多数

幸せになろうね

No.253

人権

心の扉

2017
第1回なるほど“ザ”人権講座
(九重町PTA連合会、九重町教育委員会による共催)

去る6月29日、今年も「なるほど“ザ”人権講座」が始まりました。26年前に「部落問題」について考えることから始まったこの講座。今年は小・中PTAの保護者と一般受講者を含めた40名の受講生で、全5回の講座を通して学習を深めていくことになります。今年度も、講座内容や受講生の声などを、この「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第1回講座は「人権と向き合う・人権との出会い」をテーマに、九重町隣保館人権啓発指導員の安藤千恵美さんを講師に招き、「自分の身近には様々な人権があること」を、歌を交えて講演いただきました。その後、ホワイトボードを使ったグループ討議を行いました。最後に書いていただいた受講生アンケートでは、以下のような記述がみられました。(一部抜粋)

Q. 安藤さんの講演を聞いて感じたことや心に残ったことは？

- ・歌がすごく印象的でした。人に為に何ができるかなって考えさせられました。
- ・人権8課題について確認することができた。幸せにすご

せるように、生きることの大切さ、子どもと向き合うことを心がけていきたいと思いました。

- ・人権ってというのは、身近なことなんだということを感じた。
- ・言葉にするのは難しくても、歌なら素直に言えて心に響いた。
- ・「人ごと」、「私には関係ない」ではなく、しっかり勉強したい。

Q. グループ討議で思ったことや感じたことは？

- ・正しいことを正しく学び、子どもに聞かれたときに答えられるようになりたい。
- ・人権はみんなに関係すること、ということを意見交換で認識できた。自分自身の為に学習していこうと思った。
- ・いろいろな話が聞けて、こんな考えがあるんだと思い、考える機会になりました。
- ・参加のきっかけは「させられる」でも、参加してみると「もっと勉強したい、知りたい」と思うようになりました。
- ・人権についてあまり深く考えたことがなかったので、意見を言うのが難しかった。

今年度も、受講する中で自分とは違う様々な意見に触れ、新たな『気づき』を皆さんと共に見つけていければと思っています。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課(☎76-3823)までお問い合わせください。

8月は「差別をなくす運動月間」

「部落差別の解消の推進に関する法律」
をご存じですか？

～部落差別は許されないものであるという認識のもと、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。～

部落差別とは

日本には、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚に反対されたり、就職で不当な扱いを受けたり、インターネット上に心ない誹謗中傷が書き込まれるなどの差別をうけている人たちがいます。

これが部落差別であり、これを原因とする社会問題を同和問題といいます。

部落差別のない社会の実現に向けて

同和問題の解決に向けては、これまでの長年の取組によって生活環境や産業基盤の整備などの面で較差の解消が進み、また、社会の様々な分野で人権尊重意識の醸成も進められてきました。しかし、いまだに、結婚・就職差別や差別発言、インターネット上での差別的情報の流布が発生するなど解決にいたっていません。

このような中、部落差別は許されないものであるとの認識のもと「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行されました。

「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年法律第109号)

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(お問い合わせ)

九重町役場 総務課 人権・同和・男女共同参画グループ
住民課 隣保館グループ
大分県生活環境部 人権・同和対策課

☎76-3800

☎76-2468

☎097-506-3172

7月のハート降る♡このえ

卒業後の贈り物

わが子が学校を卒業し在学する子どもがいなくなると、その学校へ訪れる回数がめっきり減ってしまうのは誰しも同じことでしょう。

今春、卒業した方がいらつしやいました。以前その方の前でバス待合室のいすが古くなっていることを話したことがあります。とりとめもなく話した内容を、その方は覚えてくれていたのでしょうか。5月の連休前の土日を使い、その椅子をきれいに作り替えてくれたのです。わが子がこれまで使っていた待合室の椅子。卒業後はその待合室を使うこともないのに……。『これまでお世話になったから』と言い、人知れず作業を進めてくれたのです。

翌週の月曜日の朝、誰もいないバス待合室の白木のいすが、くっきりと浮かび上がっていました。温かな木の温もりとあわせて、その方の温かさも伝わってきました。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るこのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

ふるさとの文化財探訪

第39回

—鳥居の起源や形態—



宝八幡宮第三鳥居 延宝五年(1677年)石造台輪明神鳥居

文化財調査員 衛藤銑太

農繁期も終わりに近づいた5月末、ちよつと仕事の手を休め町内の神社の鳥居巡りをしました。外は31度の真夏日の中、参道を歩いて行くと奇麗に植え付けられた田んぼ、田んぼに流れ込む水の音、暑さも忘れ町内鳥居、8か所を見て回りました。

私たちが神社にお参りするとき、まず鳥居を目にします。鳥居は神社を表示し、又神社の神聖さを象徴する建造物ともいえます。

鳥居は神社の内と外を分ける境に建てられ、鳥居の内は神様がお鎮まりになる御神域として尊ばれます。鳥居の起源については、天照大御神が天の岩屋にお隠れになった際に、八百万(ヤオヨロズ)の神々が鶏を鳴かせ、このとき鶏が止まった木を鳥居の起源とする説や外国からの渡来説があり、諸説色々あるが定説はない。

鳥居は、その材質や構造も多種多様で、それぞれの神社により形態が異なり一説

直に建てられているのが神明鳥居と言います。笠木・島木が上向きに反っていて、柱は地面に対して少し傾斜が付けられているのが明神鳥居に成ります。

町内の鳥居は8ヶ所全て笠木・島木の反りがある明神鳥居でした。

町指定の牧口八幡社石鳥居が昨年の4月16日の熊本地震で柱脚から柱が折れて倒壊しました。一見不安定に見える鳥居柱も台座の下地中に柱の長さの3分の1は地中に埋まっています。(日本建築下巻)実際は掘ってみないと分かりませんが、貴重な町指定の石鳥居でしたけど今は、台座部分と別場所笠木・島木が復元されています。牧口八幡社石鳥居の建立年代は万治三年(1660年)で平成3年1月21日に町指定文化財に指定されています。

熱い中、町内の神社を探訪しながら、起源や形態はさまざまではありますが石柱に刻まれた奉納者の氏名や住所・年代など、その時代の歴史を少し垣間見る思いがしました。

特定外来生物「オオキンケイギク」「オオハンゴンソウ」防除にご協力を！

町内の道端や河川敷などで見かける方も多いのではないのでしょうか。

しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません。これらの花は、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがあるとして外来生物法による“特定外来生物”に指定されています（ブラックバス、アライグマ等と同じ取扱い）。

このままでは、九重町独自の生態系が脅かされてしまいます。まずは、自分の庭から目を向けてみましょう。皆様のご協力をお願いいたします。

オオキンケイギク（キク科・多年草）



《花》

- ・開花期は初夏（５～７月）
- ・花びらと中心部は黄色

《葉》

- ・根元生える葉が多く、生育初期はへら状で、生長が進むにつれ３～５枚に分かれる
- ・粗い毛がある



《根》

- ・根がかたまりになって密集している
- ・根から再生するので
丁寧な抜き取りが必要

オオハンゴンソウ（キク科・多年草）※ 湿地を好むためタデ原湿原にも侵入しており、駆除を行っています。



《花》

- ・開花期は夏から秋（７～１０月）
- ・花びらは黄色、中心部は黄緑色

《葉》

- ・葉は深く５～７枚の裂片に分かれ、縁はギザギザに切り込みがある
- ・葉の裏にのみ短い毛がある

《根》

- ・太い根茎から根が生えている
- ・根茎２グラムから再生するので、
丁寧な抜き取りが必要

【特定外来生物を処理する際の注意点】

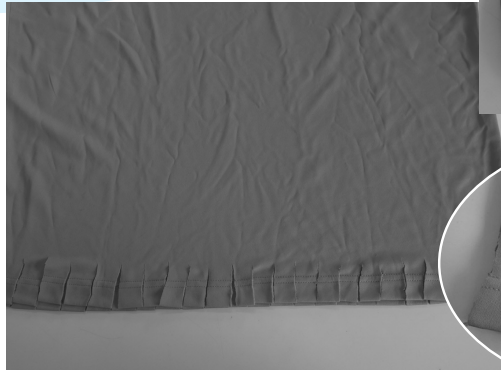
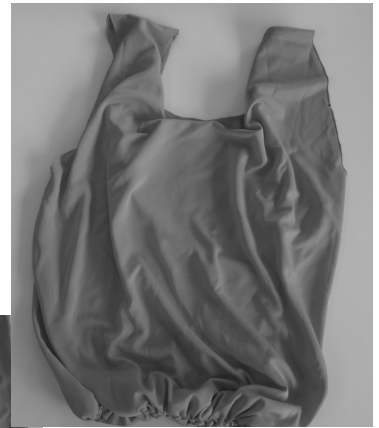
特定外来生物は、生きたまま移動させることが禁じられています。処理する場合には２～３日天日干しや、ごみ袋の中で蒸し殺しにする等、枯死させてからごみ処理を行ってください。

出典：環境省九州地方環境事務所制作チラシ、環境省ホームページ「特定外来生物同定マニュアル・植物編」から抜粋

必要なのはハサミとTシャツだけ

Tシャツ エコバック

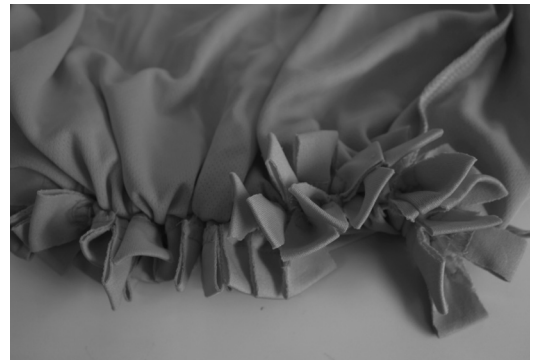
所要時間
約 10 分



① Tシャツの袖と襟元を切り落とします

② 裾を2センチ程度の等間隔に切ります

着なくなったけれどお気に入りのTシャツでマイバックをつくりませんか？マイバック持参によるレジ袋削減は、ごみの減量化・地球温暖化対策につながります。お気に入りだったTシャツを新しい形で長く使いましょう！



③裏返して、切り込みの前後で型結びをします

④全ての切り込みを結び、表に反して完成です

お問い合わせ 商工環境・自然環境課自然環境グループ ☎76-3150

社会教育課からお知らせ

あなたのやる気を
応援します

まちの担い手応援事業補助金を活用してください

九重町では、町民のみなさんが まちの担い手として主体的にまちづくりに関わってくださることを願って、活動や活動のための研修等を支援する補助金制度があります。それが「まちの担い手応援事業補助金」です。

対象となる取り組みは①地域づくり ②ものづくり（産業等） ③国際交流 ④介護福祉士、ホームヘルパー1, 2級、子育て支援員の資格取得講習等です。

今年度の申込みを4月から受け付けています。7月末、9月末、11月末で締切り、審査を行います。

補助金を活用する際、申請書や実績報告書（所定の様式）が必要です。役場の関係する課や社会教育課では書き方や取り組みの相談にも対応していきたいと思ひます。また、補助金の活用にはいくつかの要件がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

～例えばこんな活用方法があります。～

- ・地域づくりのリーダー育成研修
- ・おもてなしの研修
- ・循環型経営の研修
- ・地域活動のためのスキルアップ研修
- ・ネイチャーガイドの技術研修
- ・食育の講演会
- ・PTAの研修

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎76-3823

各種相談・研修

大分県行政書士会

日田支部 無料相談会

■日時 8月3日(木)

午後1時～4時

■場所 九重町役場 3階
302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許可申請、生活及び老後の心配事など

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
会 (担当 六井)

☎72・4680

精神保健福祉相談

(こころの相談)

■日時 8月10日(木)

午後2時～

■場所

大分県玖珠総合庁舎
3階 小会議室

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■その他

相談は無料ですが、事前に西部保健所に予約が必要

■お問い合わせ

大分県西部保健所 地域保健課

☎0973・23・3133

平成29年度 大分県身体障がい者巡回相談会

■日時 8月31日(木)

■場所

九重町保健福祉センター

■対象者

。大分県内の市町村に居住の方
。肢体不自由、聴覚障がい、身体障害者手帳の取得や等級の変更を受けたい方
。補聴器、義肢、装具、車いす等の補装具の支給を受けたい方
。補装具が処方どおり製作・調整されているか等を確認する適合判定を受けたい方

■申込期限 8月17日(木)まで

■申込み・お問い合わせ

九重町役場 健康福祉課

福祉グループ

☎76・3821

認定司法書士による

無料法律相談会

■日時 8月10日(木)

午後1時～3時

■場所 九重町役場 1階
101会議室

■内容

相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談

■その他

原則予約不要(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください

■主催

大分県司法書士会青年の会

大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局
(担当 大野)

☎77・6282

林業・木材製造支援講習

■日時 9月19日(火)～25日(月)までの
4日間

■場所

日田市複合文化施設AOSE
(日田市上城内町)

■募集期間

8月2日(水)～9月6日(水)

■対象者

就職・就業・派遣を希望する
60歳以上の方

■募集人員 10名

■受講料・テキスト代

無料

■申込み・お問い合わせ

大分県シルバー人材センター
連合会

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

☎097・540・6313
玖珠町シルバー人材センター
☎72・2011

その他の募集・お知らせ等

2017年

福祉のしごと就職フェア

福祉の職場に関心のある方、就職を希望する方や来春卒業予定の学生を対象とした合同面接会です。

■日時 8月26日(土)

午後1時30分～4時

[受付1時～]

■場所

日田市複合文化施設
A O S E (アオーゼ)
(日田市上城内町)

■申込期間

8月18日(金) 当日受付可

■その他

参加無料・履歴書不要・入退場自由
※参加事業所は8月上旬頃、日田市社会福祉協議会HPにて公開
<http://www.hitashakyo.jp>

■お問い合わせ

日田市社会福祉協議会(日田市福祉人材バンク)

☎0973・24・7026

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

県内産業の発展のため、「ともに未来に挑戦する」職員を募集します。

■採用人数 2名

■採用日 平成30年4月1日

■受付期間

8月1日(火)～9月14日(木)まで

■試験日

第1次試験 10月15日(日)

第2次試験 11月12日(日)

詳細等については機構ホームページまたは左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

(公財) 大分県産業創造機構
総務課

☎097・533・0220

各種資格・試験等

平成29年度

大分県警察官採用試験

■試験種類・試験区分・採用
予定者数①警察官A (大卒程度)・
チャレンジ枠・6名

②警察官A (女性) (大卒程度)・チャレンジ枠・2名

③警察官B (高卒程度)・
一般・26名

④警察官B (女性) (高卒程度)・一般・10名

チャレンジ枠とは?

公務員試験の勉強をしていない方でもチャレンジしやすい内容の試験です。

■第1次試験日 9月17日(日)

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

正社員募集

大分県産業創造機構

■**受付期間**
郵送及び持参申込み：7月24日(月)～8月17日(木)
※インターネットでのお申込みも可
※〔持参〕土日祝日除く。
午前9時～午後5時45分
※〔郵送〕8月17日までの消印有効
詳細については、左記までお問い合わせください。

■**お問い合わせ**
大分県警察本部警務課採用係
フリーダイヤル
0120・204・110
☎097・536・2131
(内線2643、2646)

■**試験種類**
①甲種化学責任者免状・甲種機械責任者免状・第1種冷凍機械責任者免状
②乙種化学責任者免状・乙種機械責任者免状ほか丙種、2種、3種有

■**受付期間**
8月21日(月)～9月1日(金)

■**試験日時**
11月12日(日)

■**受験資格**
年齢、学歴、経験に係なく誰でも受験可
試験申請等の詳細は左記までご連絡ください。

■**お問い合わせ**
試験種類①については高圧ガス保安協会九州支部
☎092・411・8308
試験種類②については大分県試験事務所
☎097・534・0733

■**平成29年度身体障がい者を対象とした大分県職員採用選考**
詳細については、左記までお問い合わせください。

■**職 種 一般事務、教育事務**
※選考職種は、第3志望まで選択可
※点字による出題を希望する方は、「警察事務」を志望できません

■**採用予定者数**
一般事務 2名
教育事務 1名
警察事務 1名

■**受付期間**
8月28日(月)～9月15日(金)

■**第1次試験日**
10月15日(日)
受験資格、選考内容等の詳細は左記までご連絡ください。

■**お問い合わせ**
大分県人事委員会事務局
☎097・506・5212

■**平成29年度大分県技能職員採用選考**
職 種 農業技術員

■**採用予定者数** 3名

■**受付期間**
8月21日(月)～9月8日(金)まで

■**第1次試験日**
10月15日(日)
受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)の選考要領を確認してください。

■**お問い合わせ**
大分県総務部人事課
人事制度班
☎097・506・2312

■**平成29年度大分県職員採用選考**
職 種 児童自立支援専門員・保健師

■**採用予定者数**
(児) 3名・(保) 4名

■**児童自立支援専門員**
■**受付期間**
8月18日(月)まで

■**第1次試験日**
9月17日(日)
保健師

■**受付期間**
9月1日(金)まで

■**第1次試験日**
9月24日(日)
受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)の選考要領を確認してください。

■**お問い合わせ**
大分県人事委員会事務局
公務員課 任用給与班
☎097・506・5212

九州電力からのお知らせ

台風時の停電に備えましょう！

■ 台風時の停電情報をチェック！
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp

パソコン版ホームページ
http://www.kyuden.co.jp

九州電力 検索 「九州電力」で検索してください。

■ 携帯メールサービス
台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

■ 停電への備え
● 強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。
● 普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。通常、分電盤は玄関・台所・脱衣所・廊下等の上部に設置されています。

停電時に必要なもの(例)
□ 携帯ラジオ □ 懐中電灯 □ 飲料水
□ 乾電池 □ 携帯電話の充電器(電池式)
□ ため水(生活用水)

■ 災害が起きたら
切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九州電力へご連絡ください。
傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。
(注) 雷中豪雨時等にもご注意ください。

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

サマージャンボくじ

7月18日(火) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財 大分県市町村振興協会)

九重町農業委員会からお知らせ

農業者年金に加入しませんか！

農業者年金は、農業者のための年金です。自分が積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積み立て方式（確定拠出型）」の年金です。

自分で積み立てるため、加入者・受給者の数に影響されず、安定した制度になっています。また、いつでも加入・脱退ができます。

農業者年金の加入についてのご相談は、農業委員会事務局でお受けしております。年金額の試算等についても対応しますので、お気軽にご相談ください。

【加入要件】

①20歳以上、60歳未満である国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除などを受けられていない方。

②年間60日以上農業に従事している方。

以上の要件を満たす場合は、誰でも加入できます。

※ただし、加入の時点で国民年金基金（みどり年金）に加入している場合は、農業者年金に加入できません。

【保険料】

保険料は、月額2万円を基本とし、6万7千円まで千円単位で選択できます。また、保険料はいつでも増額・減額ができます。

※農業者年金に加入した場合は、農業者年金の保険料と合わせて、国民年金の付加保険料（月額400円）の納付が必要となります。

【80歳までの保障付き】

年金は終身年金で、生涯支給されますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった年金額に相当する金額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

【保険料は全額社会保険料控除の対象】

農業者年金は、公的年金です。保険料は、全額、社会保険料控除の対象となります。また、保険料の運用益も非課税であり、将来受給する年金も公的年金等控除が適用されるため有利です。

【保険料の国庫補助】

保険料補助は通常加入の要件に加え、次の3つの要件を満たす方が受けられます。

①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること。

②必要経費などを控除した後の農業所得が900万以下であること。

③別表の区分のいずれかに該当する人。

保険料の補助が受けられる期間は、35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間、35歳以上であれば10年以内。通算して最長20年間です。

特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません。

保険料の国庫補助額（別表）

区分	補助対象者	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
区分1	認定農業者でかつ青色申告者	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分2	認定就農者でかつ青色申告者	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者※経営者が農業者年金に加入していないことも可	10,000円 (5割補助)	6,000円 (3割補助)
区分4	現在、認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たしているが、まだもう一方を満たしておらず、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割補助)	4,000円 (2割補助)
区分5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割補助)	—

国庫補助を受ける期間の保険料は「2万円」と決まっています。加入者は国庫補助額を差し引いた金額を自己負担します。※後継者は経営主の直系卑属の方です。

○農地パトロール（利用状況調査）を実施します

農業委員会では、地域の農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止及び早期発見等を目的に町内全域で8月～10月にかけて農地パトロールを実施します。

○なぜ調査が必要なのか

平成21年12月に改正農地法が施行され「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。調査の際には農業委員が農地の中に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○転用等について

農地を農地以外のもの（土地造成や住宅等）にする時には、農地法の許可が必要になります。着手する前に農業委員会事務局へご相談ください。よろしくお願いします。



（お問い合わせ）

九重町農業委員会 ☎76-3805



この時期、夏の風物詩といえば…。
そう、花火ですね。皆さんも家族
や友達と花火を楽しむ機会があると
思います。



しかし、気軽に遊べる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につ
ながる危険性があり、特に子どもは好奇心旺盛なため注意が必要です。

花火を楽しく安全に遊ぶために、以下の点に注意しましょう。

- 花火に点火する際はマッチやライターを使わず、ローソクを使いましょう。
- 花火に火がつかないからといって覗き込むのはやめましょう。目にあたる
と視力の低下や失明することもあります。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないよ
うにしましょう。
- 花火の事故は十歳未満が最も多いです。大人の方は子供たちの行動をよく
監視し、危険な行動をとらないように気を付けましょう。
- 人の迷惑にならないように、時間や場所などルールとマナーを守って遊び
ましょう。

このほかにも夏にはいろいろな楽しいことがあると思います。怪我や思わぬ
事故につながらないように注意を払い、夏の楽しい思い出を作りましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

人の動き

6月1日～6月末日届出分

人口と世帯

人口	9,791 人	(-5)
男	4,650 人	(±0)
女	5,141 人	(-5)
世帯	3,904	(±0)
() は前月からの増減		

出生

(敬称略)

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
永楽 晃季	男	時政	書 曲 二
喜見 一威	男	賢	奥 野
杉本 朱里	女	銀河	北恵良一
田中美来	女	竜一	須 久 保
仲摩 涼太郎	男	慎太郎	下 旦 二
松木 風花	女	康裕	川 下 北

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
有 吉 利 男	84	中 村 中 一
麻 生 亀 野	88	栗 野 本 村
衛 藤 一 男	79	下 旦 七
松 原 豊 國	93	潜 石
上 田 萬 里	77	南 区
伍 藤 美代子	92	栗 野 本 村
佐 藤 敏 雄	81	北 恵 良 二
平 山 穂 恵	72	栗 原
清 竹 勇 藏	88	川 東 上
原 田 豊 加	91	中 央 二

110 交通安全

町内地区別事故発生状況 (累計、属地)
(2017年6月末現在)



地区別	人身事故			物損 事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	0	0	12	12
野 上	0	6	4	30	34
飯 田	0	4	4	103	107
南山田	0	10	5	43	48
計	0	20	13	188	201

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

お詫びと訂正 (広報このえ 6月号) 広報このえの6月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正をいたします。

14 ページ

保健福祉センターからお知らせ
【町内医療機関での接種日時】

(誤)

	月～金曜日
矢原医院	午後2時～午後4時

(正)

	月～金曜日
矢原医院	午前9時～午後4時



2017年7月・8月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	7月	23日	荒 木 医 院	森	72-2466
		30日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	8月	6日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		11日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		13日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100
		14日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		25日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
		20日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101
		27日	武 田 医 院	森	72-0170

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	7月	23日	井 上 歯 科 医 院	右 田	77-6851
		30日	田 吹 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5510
	8月	6日	荒 木 歯 科 医 院	日田市	0973-52-2022
		11日	林 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6690
		13日	麻 生 歯 科 医 院	右 田	76-2310
		20日	よ し ま さ 歯 科	日田市	0973-23-8148
		27日	石 崎 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3041

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 72-2141 ● 火災の確認は ☎ 72-5100



山紫陽花

今月の花

アジサイ属ユキノシタ科。北海道から九州の山地に湿った木陰に多い落葉低木。

花は七月から八月。枝先に散房花序。周囲の装飾花は二・三センチ。ガク片三から五センチで花弁状。

この花には雨がいちばんよく似合う。アジサイの名は『万葉集』にも登場し、アズは集まること、サイは真の藍、すなわち花は青く多く集まって咲く意味もあるという。第十六回の宝八万宮俳句大会

今月の暗誦句

紫陽花や白よりいでし浅みどり 渡辺 水巴

名にし負ふ四葩遍し宝宮 麻生 良昭

紫陽花のひと毬ごとに母の海 足立 町子

(第十六回宝八幡宮あじさい大賞)

(注)「あじさいや・しろよりいでし・あさみどり」というように五音・七音・五音を軽く切つて読みます。リズムを感じて暗誦しましょう。

六月の優秀句

今月は「自由題」です

ひしやく座を横切る宙のステーション 林 香澄
「ひしやく座」は北の空に輝く北斗七星のこと。その星を横切る宙のステーションとは何とまた美しい表現。

バス停に凜といっぱん立葵 いさ山美絵
「葵」とはふつう、「立葵」のことを指すとか。「あおいは、葉がどんだん 太陽の方に向かうところから、「あうひ」(仰日)の意。ひとりで凜と立つ立葵の花と作者の生き方が重なりあいます。

遠き日の母の口伝や茄の花 野木チズ子
「口伝」とは「口で伝え、教え授けること。また、それを書きしるした書物。」茄の花季語が響きあいます。

読者俳句

俳句なんでもQ&A

Q⑥

「同じ五・七・五ですが川柳と俳句は何がどう違うのでしょうか。季語があるかないかぐらいは承知していますが……」

A⑥

ご指摘のように俳句には、〈季語〉が必須ですが、川柳は、特にこだわりはありません。俳句には〈切れ字〉が必須ですが、これもこだわりはありません。また俳句は主に〈文語〉表現ですが、川柳は〈口語〉が普通です。

内容面で言いますと、俳句は自然を対象に詠むことが中心です。ですから「詠嘆」が作句のもとになり「詠む」という言い方をしますが、川柳は詠ずるというより「吐く」というか、詠ずるものではないようです。

俳句は「モノ」を詠み、川柳は「ヒト」を詠むといわれていますが、そういうことからでしょうか。あるパロディを紹介します。

俳句王「ハイクとは説明しない詞芸。意味を消すものだ。」

川柳王「俳句はどうでもいいことを…川柳は意味を諷つていい。」

言い得ています。いずれにしても五・七・五のリズム感は共通していると私は思います。

螢袋私もはいつてよいですか

み仏にお給仕しますジュンブライド

喜雨来たる天気予報にはなまるを

送り梅雨無人駅にて人を待つ

八十路来て同床異夢の皐月花

木苺を一粒もぎて坂登る

遠い日にイチゴ抱えた母の様

あじさいや裏庭咲きし母の年

師百寿句会で祝う夏あやめ

七夕や父の俳句の更更と

(評)「螢袋」あの空間は何とも神秘ですね。「御仏にお給仕します」こういう表現も愉快ですね。

「無人駅」は不思議と絵になりますね。「同床異夢」と同じ仲間でありながら違う考えを持つこと。皐月の花の魅力に通じます。今月も楽しい句がたくさん。ただ多くを十七文字に詰め込もうとしないようにしましょう。七月号も仲間を誘ってたくさん応募お待ちしています。

八月も引き続き「自由題」とします。奮ってご応募ください。締め切りは7月末日(必着)です。ハガキまたははがき大の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、役場(企画調整課)まで提出してください。初心者大歓迎、たくさんのご応募お待ちしております。

(選者 こごりゅうしょう)

俳人の言葉④ 一句の主人公は 私 石田波郷(鶴)



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。